

# 国民健康保険から…

## 国民健康保険料算定に必要な所得の申告について

**所得申告** 17年度分の保険料納入通知書は7月に送付されます。保険料算定に必要な16年分所得の申告はお済みですか。国保に加入している世帯は、収入がなかった場合でもその旨の申告が必要です。

※給与所得のみ、老齢年金所得のみの方は申告の必要ありません。ただし、遺族年金をもらっ

		軽減前	6割軽減後	4割軽減後
医療分 保険料	均等割	15,100円	6,040円	9,060円
	世帯割	28,400円	11,360円	17,040円
	計	43,500円	17,400円	26,100円
介護納 付金分 保険料	均等割	2,500円	1,000円	1,500円
	世帯割	3,300円	1,320円	1,980円
	計	5,800円	2,320円	3,480円

ている方は、その旨の申告をして下さい。

**保険料軽減** 世帯の所得金額が一定の金額以下の場合、国保の保険料のうち均等割と世帯割の額を減額することができます。軽減を受けるためには、所得の申告書の提出がなされていなければなりません。また、申告をしていない方は至急申告してください。

世帯の所得金額により6割軽減と4割軽減があり、軽減金額については表のとおりです。

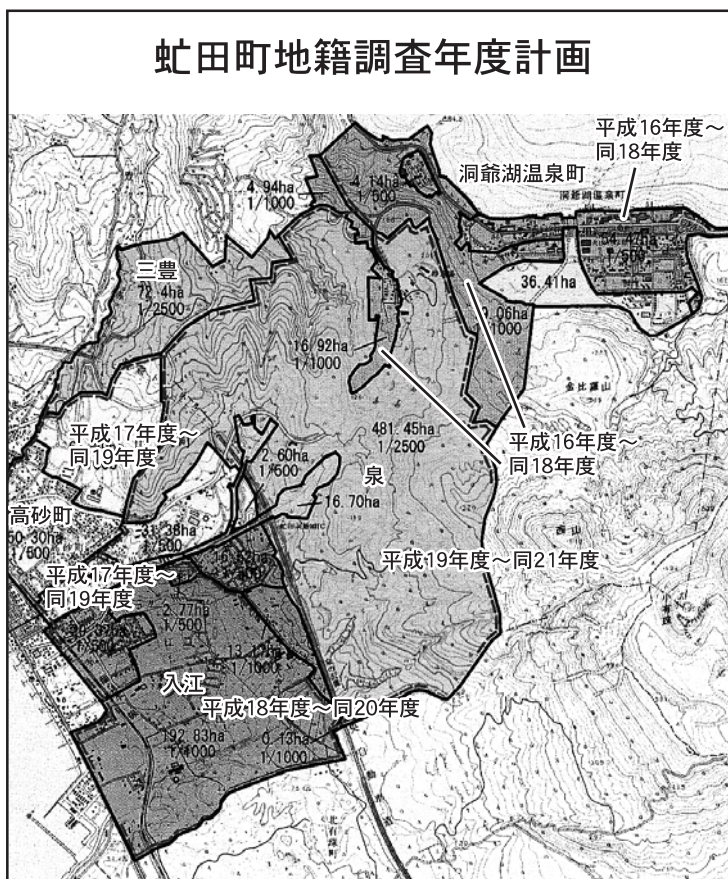
問合せ 役場住民福祉課国民健康保険係（直通74-3002）。

## 今月は国民健康保険料納入強化月間です。

平成16年度の保険料納期限は3月で終了しています、もう一度納め忘れないかご確認ください。

今月は、未納者に対し電話による催告や訪問徴収を行っていますのでご協力ください。

# 今年度も地籍の調査を実施します。



**蛇** 田町では、噴火に伴う地盤変動によって影響を受けた土地の境界の位置、面積を正しく把握するために、平成16年度より4地区に分けて平成21年度まで地籍再調査を行います。今年度においても引き続き調査を行いますのでご協力をお願いします。

①平成16年度から平成18年度まで

- ②平成17年度から平成19年度まで 高砂町の一部・入江の一部・泉の一部の地区
- ③平成18年度から平成20年度まで 入江の一部・泉の一部の地区
- ④平成19年度から平成21年度まで 泉の一部・三豊の一部の地区

①地区3カ年で調査を行います。なお、調査の住民説明会は事業開始年度に行います。土地所有者の方には説明会の前にあらかじめ通知いたします。

調査に当たり町民皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、不明な点などは、建設課都市計画推進室（直通74-3012）まで問合せください。